

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

1) 陸上の地形

事業実施想定区域及びその周辺の地形分類の状況は、図 3.1-28 に示すとおりである。

事業実施想定区域は洞海湾口から紫川河口一帯の関門海峡に面した広大な埋立地であり、その埋立地と帯状に分布する臨海低地部は北九州市臨海部に広がる工業地域の一部である。埋立地に隣接する低地は中小の河川による三角州低地や扇状地低地からなり、低地部に台地が複雑に入り組んだ地形に市街地が発達している。市街地の背後には山麓地や中起伏山地が広く分布している。

2) 海底の地形及び底質

事業実施想定区域の周辺の海底地形及び底質は、図 3.1-29 のとおりである。

事業実施想定区域の前面海域の海底地形は、沖合では水深約 10～20m であるが、北九州市側では水深が 10m よりも浅い場所がある。

事業実施想定区域の前面海域の海底底質は、主に石となっており、所々に砂及び泥がみられる。沖合には岩が分布している場所がある。



図 3.1-28 地形分類図



図 3.1-29 海底地形及び海底底質

(2) 地質の状況

1) 陸上の地質

事業実施想定区域及びその周辺の表層地質は、図 3.1-30 のとおりである。

事業実施想定区域の地質は「盛り土・埋立地・干拓地」となっており、周辺の地質は、「盛り土・埋立地・干拓地」、「谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物」、「汽水成層ないし海成・非海成混合層砂岩、砂岩泥岩互層ないし砂岩・泥岩」、「段丘堆積物」等が分布している。

事業実施想定区域及びその周辺の表層土壌は、図 3.1-31 のとおりである。

事業実施想定区域の周辺には、未区分地の「人工改変地、市街地」が広く分布している。

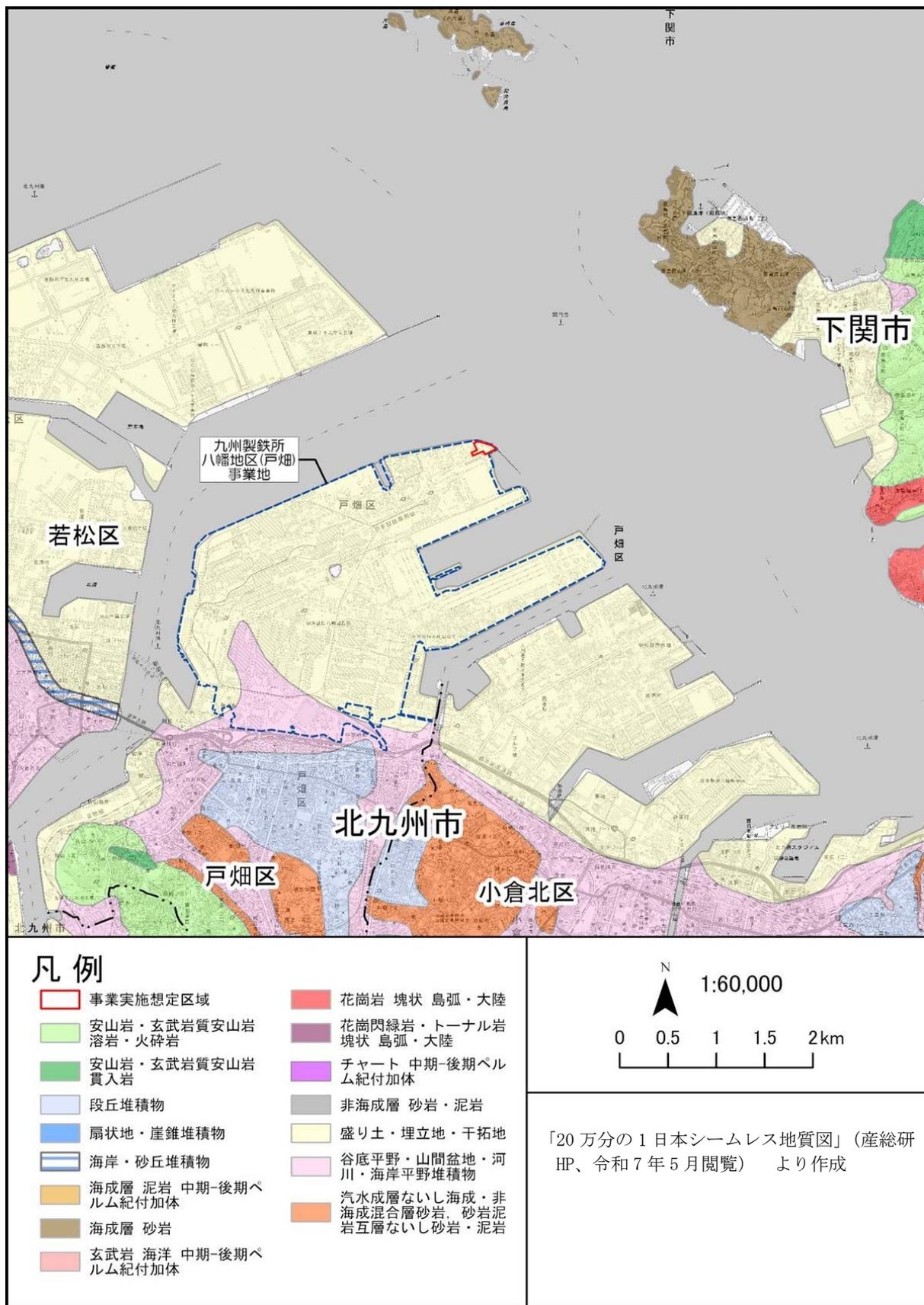


図 3.1-30 表層地質



図 3.1-31 表層土壌

(3) 重要な地形及び地質の状況

事業実施想定区域及びその周辺の重要な地形の選定基準は表 3.1-56 のとおりである。

これらの選定基準に合致する地形、地質は存在せず、事業実施想定区域及びその周辺には重要な地形及び地質は存在しない。

表 3.1-56 重要な地形及び地質の選定基準

番号	選定基準	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「福岡県文化財保護条例」(昭和 30 年福岡県条例第 25 号) 「北九州市文化財保護条例」(昭和 45 年北九州市条例第 32 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物 ・国指定天然記念物 ・福岡県指定天然記念物 ・北九州市指定天然記念物
②	「自然環境保全法」(昭和 47 年法律第 85 号) 「福岡県環境保全に関する条例」(昭和 47 年福岡県条例第 28 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定自然環境保全地域 ・福岡県指定自然環境保全地域
③	「第 3 回自然環境保全基礎調査 福岡県自然環境情報図」(環境庁、平成元年)	<ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質、自然現象に係る自然景観資源
④	「日本の地形レッドデータブック第 1 集—危機にある地形—」(古今書院、平成 12 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護ランク <ul style="list-style-type: none"> A: 保存状態が良好で今後も保護を続けるべき地形 B: 開発による破壊の恐れがあり緊急に保護を必要とする地形 C: すでに一部が破壊されてしまったがその他の部分は保護できた地形、又は現在破壊が進行中の地形 D: 重要な地形でありながらすでに破壊され失われた地形 ・地形区分 <ul style="list-style-type: none"> I: 変動地形 II: 火山地形 III: 河川の作用や風化・侵食によってできる地形 IV: 気候を反映した地形 V: 海岸地形 VI: 地質を反映した地形 VII: その他の重要な地形
⑤	「日本の典型地形について」(国土地理院HP、令和 6 年 10 月閲覧)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の多様な地形を成因別に 194 の地形項目に分け、それぞれの地形項目の特徴を有する代表的な地形